

## ICTサービス安心・安全研究会

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース（第2回）

1 日時 平成28年5月23日（月）14:00～16:00

2 場所 総務省 第1会議室（10階）

3 出席者（敬称略）

### ○構成員

中村主査、曾我部主査代理、浅井構成員、上沼構成員、宇津木構成員、尾花構成員、岸原構成員、森構成員

（欠席：尾上構成員（代理として（一社）安心ネットづくり促進協議会事務局の白戸氏が出席））

### ○オブザーバー

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）テレコムサービス協会、（一社）電気通信事業者協会、（一財）マルチメディア振興センター、内閣府、文部科学省

### ○ゲストスピーカー

北氏（株式会社野村総合研究所 プリンシパル）

### ○総務省

福岡総合通信基盤局長、大橋総合通信基盤局電気通信事業部長、吉田データ通信課長、湯本消費者行政課長、吉田消費者行政課電気通信利用者情報政策室長、寺本消費者行政課課長補佐、鈴木消費者行政課課長補佐

## 4 議事

（1）開会

（2）議題

① 青少年及び保護者の理解力の向上・フィルタリングの見直しについて

- ・『フィルタリング』について考える背景としての学校教育の状況」（浅井構成員）
- ・「スマホフィルタリングの課題と対応策」（株式会社野村総合研究所 北俊一氏）
- ・「青少年のスマートフォン利用における取組み等について」（電気通信事業者協会）
- ・「MVNOにおけるフィルタリングの取組み」（テレコムサービス協会）

## ② 自由討議

### (3) 閉会

## 5 議事要旨

### ◎議題

#### ① 青少年及び保護者の理解力の向上・フィルタリングの見直しについて

- ・事務局から資料2-1「第1回議論を踏まえた論点整理(事務局資料)」について説明
- ・浅井構成員から資料2-2『フィルタリング』について考える背景としての学校教育の状況(浅井構成員 提出資料)」について説明
- ・北氏より資料2-3「スマホフィルタリングの課題と対応策」(株式会社野村総合研究所 北俊一氏 提出資料)について説明
- ・一般社団法人電気通信事業者協会から資料2-4「青少年のスマートフォン利用における取組み等について(電気通信事業者協会 提出資料)」について説明
- ・一般社団法人テレコムサービス協会より資料2-5「MVNOにおけるフィルタリングの取組み(テレコムサービス協会 提出資料)」について説明

#### ② 自由討議

##### 【森構成員】

浅井先生に資料2-2で学校教育の状況の説明をいただいたが、学校ではフィルタリングそのものについて父兄、生徒等にどのような指導をしているのか、状況について教えていただきたい。また、そのことと全く別でも構わないが、フィルタリングについての浅井先生のご意見を伺いたい。

##### 【浅井構成員】

まずフィルタリングそのものについての学校の取り組みだが、情報モラルの中で教えている場合はあると思う。ただ多くの場合、携帯電話の管理者が保護者なので、保護者の判断に委ねるとというのが一般的と思われる。

私自身の考え方は、フィルタリングも今現状では必要だと思っているが、大前提として大人や子供が自分で判断できる力をつける、というのが教育者の立場としての考え。

##### 【森構成員】

素人の意見でピント外れかもしれないが、青少年は教育・理解の対象としてのインターネットというものは学ばなければいけないと思うが、私の持っているフィルタリングのイ

メージというのはそういうものではなく、むしろ生活指導に近いもの。例えば深夜の繁華街でうろろしないというルールは、そういうことについて理解しなければいけないという話ではなく、そこに近づくなという定言的な命令によって子供たちの安全が守られているという部分がある。教育と生活指導が違うのであれば、フィルタリングの置かれるべきカテゴリーも教育ではないのではないかと思う。

**【尾花構成員】**

北氏の発表にあった調査の中に、i P h o n e の年齢制限等との差異が記載された部分があるが、ここに以前から気になっている内容がある。例えば、ツイッターやフェイスブックには13歳にならないと登録できない規約があるのに、「4+」と判断されている。アプリやサービスの「利用規約」よりもかなり低い年齢から利用できるレーティングには、矛盾を感じないほうがおかしい。これで、4歳から12歳の子供たちに正しく安全な利用を促せるだろうか。この辺りについて、A p p l e さんがどう考えていらっしゃるのか、小林氏個人が答えられる話ではないかもしれないが、13歳から登録できるようになるアプリ、サービスが「4+」となった判断基準や意味を、わかる範囲でいいので教えていただきたい。

**【小林オブザーバー（A p p l e J a p a n 合同会社）】**

今ご指摘いただいた点、また、皆様からいただいたご指摘については、本社に確認の上、回答を検討させていただきたい。

尾花委員・北氏からご指摘いただいた資料の5ページに基づき、私個人の雑感という形になるがコメントさせていただきたい。SNSの部分については、確認のうえ別途ご回答させていただきたいが、例えばゲームの部分等について、弊社ではプラス4としているところ、色々な理由でネットスターさん、ドコモ様、KDDI様では全てバツとされているとは思いますが、課金の問題があるのであれば、弊社はフィルタリングとは別にネット内の課金を一律に禁止する選択肢も提供している。課金がなければゲームはしてもいいという親御様もいると思われるため、代理店様の負担になり大変恐縮だが、むしろ店頭で、課金を禁止する形でゲームをできるようにする弊社のフィルタリングがいいのか、それともゲームそのものを禁じたほうが良いということで既存のフィルタリングを使うのかを、親御様とご本人とに説明をいただき、20分という時間を長いと捉えるのか、短いと捉えるのかだとは思いますが、このタスクフォースの一番の目的は時間の長短より、親御様、お子様に一番適切なフィルタリングを提供することだと考えているので、1か0かの議論ではなく、あくまでもお客様にご説明いただき、なおかつ選択ができるような制度、システムを考え

ていくことも重要。本社との関係で出来ることと出来ないことがあるが、最大限、お客様でもある親御様とお子様とに最適なサービスを提供していきたいと思っている。

**【尾花構成員】**

i P h o n e 独自の設定は、今おっしゃったようにいろいろできるが、全てのコントロールが1画面でできるわけではなく、いろいろなメニューを開けてあちこちで行わなければならない。せっかく良い仕組みがあっても、店頭で詳しく説明するか、当人のリテラシーが高くなければできないのでは意味がない。1つのわかりやすい画面で、色々な設定がオン・オフ・調整できるようにすべきなのは、i P h o n e だけではない。機器にかかわらず、MVNOも含めてできたら良い。

もう一つ、総務省に伺いたいのが、学校に無線を配置するという発表があったと思う。北氏の資料7ページ目、V o d a f o n e のチャートがあるが、学校のW i - F i について、地域の災害や緊急時に無線の基地局として対応できるようにというのは意味があると思うが、地域インフラと学校で使う教育用とは全く無線の定義が違うと思われる。通常時は教材等の学校に必要なものだけにつなげるようにフィルタリングをかけ、緊急時はワンボタンで開放し広く使えるようにするなどの工夫が必要。地域のためのインフラを整えた瞬間に子供たちは好き勝手にできるようになり、ネットワークを提供する団体や企業等のインフラそのものに対してフィルタリングをかけることができなくなってしまえば安全性に問題が生じる。キャリアによる年齢認証を認識し細かくチェックできれば良いが、色々な人がアクセスすることを考えると厳しいと思われる。学校や地域に広げていこうとしている無線のサービス・インフラに関し、フィルタリングを含めて、考えている方向性があれば教えていただきたい。

**【湯本消費者行政課長】**

後ほど調べてご回答したい。一般的な学校に繋がっているネットについては、教育用途なので一定のフィルタリングはかかっていると思われる。そこから無線を付加していると思うが、それを地域全体でどう活用するのか、災害の際は違う取り扱いをするのか等、インフラ全体の整備として考えると、使い道の多様性への対応は1つの課題。関係課の状況を聞いた上で、またご報告したい。

**【吉田データ通信課長】**

W i - F i の関係で1点補足すると、教育用回線のフィルタリングという問題だけでなく、セキュリティ一般についても他の情報通信インフラと違うリスクもあり、そういった点について一定の基準を備える、高めることも必要ということで、まずは自治体向けだが、

総務省が補助を行うものについて今年度から交付要綱で一定の、例えばセキュリティ確保の基準を設けていくということもやっている。教育用のものについては今後ということになるが、例えば国の補助を使う場合にはこういう条件をとということも今後課題になると思われるため、今までのご議論も参考にさせていただきたい。

**【中村主査】**

学校の情報化について補足すると、今進めようとしているのはBYODではなく、学校や教育委員会が買い与える端末で、非常に制限された数のアプリを使えるようにするかどうかのところ。ご指摘の問題が出てくるのは先で、ネットワークそのものが不足していて、かつ教育委員会や自治体の方針でセキュリティをきつくしているため使えないことの方が問題。機会があれば報告いただければと思うが、別の側面での問題がここでは現れてくる。

**【上沼構成員】**

親子にとって適切なフィルタリングという話に関連し、フィルタリングを利用しない理由として、使えるサービスが少ないという意見があった。確かにそのような側面はあると思うが、使えないサービスというものが使わせていいサービスなのかどうかは検討が必要。(個別のサービス名をあげていいかどうか分からないが) 北氏の見いにもあった、2ちゃんねるやまとめサイトが使えないからフィルタリングをかけないという子どもからの主張に対し「はい、それなら外しましょう」とは言えないと思う。使いたいサービスが使えない、だからフィルタリングの今の仕組みが悪いという話ではなくて、そこに何らかの評価を加えた上で検討しないといけない。

**【宇津木構成員】**

学校に行き保護者の方と毎日のように話しているが、保護者が引っかかるのが名前の難しさ。例えばキャリア間で、Android・iPhone間で色々名前が違ってくる。第1回目のタスクフォースから今日まで、どうしたらフィルタリングを増やせるか考えたが、取っかかりとして各社のサービス名称を統一してほしいというのが現場目線の意見。

例えばドコモさんのspモードフィルタ、スペシャルに速くなるサービスだと保護者の方は受け取られる。ファミリーブラウザは「ブラウザ」で引っかかる。スマホ安心サービスは高齢者のための何かだと思われる方が多い。ペアレンタルコントロールはゲーム会社全部がペアレンタルコントロールという名前を使い、クリスマス時期にコマーシャルもやったため、すごく保護者の方の理解が深まった。審査でSNSがどうこうと話があったが、まず入り口の名前を各社で統一し、フィルタリングという名前を訴求してほしい。

**【松井オブザーバー (矢橋オブザーバー ((一社) 電気通信事業者協会) 代理)】**

ご指摘いただいた点は非常に本質的なご要望。今回の我々の提案が最終的にどうなるかというはあるが、iPhoneに関しては、ある程度説明の中身等、統一できる部分はあるのではと話しており、そこで一部吸収できる可能性はある。

一方でAndroidの方は、各社がフィルタリングサービス、ソフトを作っており、1つの名称にというのは、純技術的には可能性はゼロではないと思うが、各社各様で、それぞれ採用しているフィルタリング会社も違う。TCAで名称統一の議論をしたことはあるが、単純に名前を変えるだけでなくソフト・アプリケーションの仕様や、アイコンの見栄え等も変えていくとなると、一朝一夕にはなかなか難しい。継続的に議論していく項目ではあると思うので、また検討させていただきたい。

#### 【曾我部主査代理】

フィルタリングが利用されない原因の1つとして、利用実態との乖離に加え、リスク感覚の違いがある。一番防止したいリスクの1つとして出会い系のリスクがあると思うが、多くの中高生は自分が被害に遭うとは思っていない。警察庁等が発表している性犯罪の被害というのは、法律的に見ると被害者だが、実態は自分からというものもある。そこはフィルタリングに関わるリスク分析という観点からは本来区別すべきだが、統計的にデータがないため一緒に議論されている。いずれにせよ一般の普通の中高生とは非常に縁遠いという理由でフィルタリングをしろと言っていると、身近なサービスはそれにより使えなくなるため、インセンティブとしてはフィルタリングをかけない方向に流れる。

北氏資料の5ページの表を拝見すると、日本のフィルタリングの考え方と、アメリカ、Appleさんの考え方は非常に違う。とりわけ交流機能については違い、他方でいわゆる有害なコンテンツ、成人向けや暴力表現等についてはアメリカでもフィルタリングすべきという考え方になっていると思われる。アメリカでも出会い系の被害はあると思われるが、そこは自己責任になっているように読み取れる。他方で、先程の話から言うと、メリット・デメリットの比較からはフィルタリングをしないほうがよいという判断もSNSに関してはあるのかもしれないと感じた。

結局、フィルタリングに求めるものをまず整理した上で、フィルタリングでしか防止できないものか、または浅井先生がおっしゃるようなリテラシー教育で対処すべきで、心配であればフィルタリングをカスタマイズしてかける領域のものかというのを、もう一度整理すると良いのではないかと。とりわけTCAさんご提案のとおり、今後iOSの機能制限を使っていくことになると、iOSの基準との整合性というものがよりシビアに問われていく流れになると思われる。一方でAppleさんと協議し、日本側の考え方を伝えるの

は重要だが、その反面で、先ほど挙げたような考え方の整理をしても良いのではないか。その意味ではこのタスクフォースの成果として、そうした協議の場や枠組みのようなものが作れると良い。

#### 【上沼構成員】

曾我部先生のおっしゃる中身の検討、仕分けを行うことについては非常に賛成だが、外国の話をするときには、外国の法制度等も一緒に考えなくてはならない。例えばアメリカ等の場合、性犯罪者に対しては住む場所を登録するという非常に厳しい法律があり、SNSアカウントにも適用がある場合があるなど、親が気をつけようと思えばそのような情報を得ることができる状況なので、それは各国のその他の法律とも一緒に検討する必要がある。そういう意味で、アメリカでサービスを提供している事業者の考え方は、やはりアメリカの法制度を前提に検討されているということは考えておかなければならない。

#### 【尾花構成員】

木村氏にご説明いただいたMVNOの資料の中で整理されているので、例えばイオンのスマホはビッグロブが提供しており、ビッグロブはMVNO委員会の会員であるから、契約者自身以外、例えばお母さんが買って帰って子供に使わせる、ということが生じないよう契約時に対応しているというようなことは分かった。だが、ネットワーク・SIMを提供している先である、楽天・イオン・ツタヤといったところが、青少年利用やフィルタリングについて説明・確認ができているのかご存じであれば教えて欲しい。会員である提供元企業はやっていると思うが、その先でやっていなかったら意味がない。

#### 【木村オブザーバー（(一社)テレコムサービス協会）】

イオンは、以前はご指摘のようにイオン自身ではMVNOをやっておらず、MVNOはビッグロブや、日本通信、I I Jが提供するものだったが、今年の春からイオン自身がMVNOになっている。今イオンモバイルはフィルタリングは提供していないようだが、提供を準備しているのではと思われる。MVNOはサービス開始当初はフィルタリングをフルで提供できていなくとも、そういう意識はあると思っている。楽天も楽天モバイル自身がMVNOだが、楽天モバイルの場合には「青少年には絶対に使わせない」くらいの意気込みでやっていると聞いている。ツタヤはフリービットというMVNO委員会の会員企業が提供しているが、店頭でのフィルタリングの説明については、実態の把握ができていない。

#### 【白戸氏（(一社)安心ネットづくり促進協議会事務局（尾上構成員代理））】

先日某MVNO取扱店に行き、親族の未成年者契約をしてきて実態を知ったが、まず利用者

は誰かという本人確認はない。子供が使うと言ったが、書面に書く等、エビデンスを残すことはなかった。フィルタリングサービスに関しては、重要事項説明書等にも「これを考えられている方はサポートセンターに電話をして聞いてくださいと」あり、店頭での説明はなかった。

あと、たまたまその取扱店のスタッフの私見だったかもしれないが、MVNOのポリシーとして安く提供しており、安心・安全も含めて売っている大手キャリアとはその辺が違う、などと言われ、ある意味でリスクも自分で背負わなければならないのかと感じた。

#### 【尾花構成員】

最近MVNOのCMは急激に増えていることもあり、普通に買おうとする人たちにどんな対応ができるのかは、これからの検討課題なのかもしれない。

先ほど浅井先生の話にもあったリテラシー教育について一つ情報共有だが、ゴールデンウィーク直前頃、夕方のニュースで本タスクフォースのことが取り上げられ、フィルタリングの解説もなされた。フィルタリングについては図で示しながらざっくりと説明をした後、「ただしWi-Fiやアプリで繋げた時は有効にならない場合があるので注意が必要です」と言って終わった。これでは、内容がどんなに正しくても「フィルタリングを入れても効かないことがある」という印象を残してしまい、マイナスの結果にもなりかねない。メディアの方たちも、正しい理解で放送内容を構成できるよう、リテラシーを上げていただきたいと感じた。

#### 【岸原構成員】

北氏の資料5ページ目、日本基準との迅速かつ継続的なすり合わせが不可欠という点、EMAとしても反省しつつ、前回はプレゼンテーションしたように、様々なコミュニケーションをとって解消に取り組んでいる。グローバル企業と日本企業は相容れないという前提で話が進んでいるが、コミュニケーションを取ってみると、結構整合性が取れる。グーグルさんやAppleさんと話をしている中で、考え方が全く理解できないことは基本的にはない。

ただ日本の場合、これまで非常にフィルタリングやコミュニケーションに対して厳しい社会情勢があった。フィルタリング会社は書き込みについてはコントロールできないため、社会的な期待として制限していこうというところがある。一方でグローバルの方は、表現の自由等の流れの中で基本的には認めていくという、前提条件の違いがある。ただしコミュニケーションのところも、Appleさん等も含めて成人向けとそれ以外という形の考え方は、実は結構相容れるところがあり、そういった点でEMAとしても、その基準であ



れば様々な手伝いができるという形で情報提供しているという経緯がある。

一言で日本基準、グローバル基準という形で分けず、個別の内容次第で日本側も歩み寄りが必要。日本側に全部合わせると言っても、グローバルの方が進展していく中では、間に立つキャリアが一番困る。実効性が上がらない、説明をやれと言っても、そもそも整合性がとれている中ではどんなに努力しても上がらないので、お互いに歩み寄り、社会的理解を得る作業が必要。その中で、i O Sに関しては既にウェブ・アプリフィルタリングをOS事業者が両方提供しているので、MVNO事業者も含め、通信事業者が変更された時もOSの機能で提供していけば、齟齬が起きないというメリットもある。ただ、ウェブとアプリに関しては、実は違う基準で動いているところがあり、そこは整理が必要。EMAとしても現状を分析した上で様々な情報提供を現在進めている。

キャリア提案の、将来的にはA n d r o i dに関してもOS機能の利用を視野に入れているという点だが、グーグルさんに関してはI A R Cという国際レーティング機関の基準に移行している。この基準に関しては審査機関がそれぞれの国で認められることになっているので、将来を見据える上では、日本全体としてそこをカバーしていく活動が必要。

日本基準を考える時に、これまでは常時監視をベースに事業者の提案をそれぞれ認める、つまりデフォルトが常時監視だったが、インターネットの世界でそれに対応していくのは難しい。一方、全てを青少年に使わせれば被害が増大するため、今はEMAの基準を改定し、事業者が独自にリスク分析を行った上で自主的に対応するものを認めていくのをデフォルトにしている。プライバシーの考え方と同様、P D C Aを回す上でどんなリスクがあり、どう対策をとったかという自主的なもので展開していくと、グローバル企業が現在行っていることと大きな齟齬がないので、日本として事業者の意思を認めていく部分が必要。

多様なシステムについて、先ほどA p p l e さんからは課金ということで話があったが、グーグルさんは検索のセーフサーチ機能である程度有害コンテンツをはじく仕組みもあり、今後の検討では、フィルタリング以外の方策も含め、総合的にどう環境整備していくかという視点も必要。現在、フィルタリングの利用率の低下が非常に大きな課題で、これ自体は向上していかなければいけないが、フィルタリングは方法論の1つ。最終目的は青少年の保護・健全育成のために何が必要かということになるので、単純にフィルタリングが普及していないから普及率を上げれば良いとなると、北氏の資料にもあるように、単純に基準を緩めれば良いわけではないということも理解しておく必要がある。

#### 【森構成員】

今の岸原構成員の話にも、小林氏ご発言の多様性の話があったが、北氏の資料で非常に

引っかかるのは8ページの3行目、フィルタリングのカテゴリー基準の統一化・精査という点。これは環境整備法の理念からすると受け入れがたい。整備法はユーザーの選択肢を前提にしている。ではこれはスルーで良いかと言えばそうではなく、同じ資料の前半の問題点について書かれた資料の2枚目下、ドコモショップ副店長曰く、フィルターをつけるとまとめサイト等に規制がかかってしまう、それ以上にお子さんにとっては絶対見たい、仲間外れにされる、他の子は見られるのに私は見られない等、人によって見られたり、見られなかったりするというのが大きな問題になっていると。その中でこの統一化・精査というのはある程度説得力がある。全部同じにしてフィルタリング1基準でという話ではもちろんなく、例えば同性愛に関するコンテンツをどうするかは多様性があってもいいと思うが、子供たちが使う問題になるような、北氏資料の5ページ目にもあるクラッシュ・オブ・クラウンやフェイスブック等、その辺りについてある程度足並みを揃えるような方向性を持たせ、青少年が皆見られるものか、皆で諦めるのかというものにすれば、フィルタリングの威力は必ず上がり、カバー率も上がる。環境整備法の明文にも選択できるようにすると書いてあったと思うが、そこと若干相容れない部分があるかもしれないが、統一化・精査というのは宿題として残したほうが良い。

**【中村主査】**

今日は重要な報告や提案、具体的な提言もいただき、ある程度方向性も見え、論点も整理されてきたと感じる。

今回は、これまでの報告、意見を踏まえ、取りまとめに向けて私から幾つか提案をできればと考えている。

(以上)